

## 令和7年度 第36回長崎県サッカー選手権大会社会人予選 大会要項

- 1 名称 令和7年度 第36回長崎県サッカー選手権大会社会人予選
- 2 主催 一般社団法人長崎県サッカー協会
- 3 主管 一般社団法人長崎県サッカー協会 第1種社会人委員会
- 4 期 日 令和7年2月9日(日)、2月16日(日)、2月23日(日)  
参加チーム数により開催日を決定する  
(13チーム以下の場合は2月16日、23日)
- 5 場 所 長崎県立百花台公園サッカー場  
スポークパークいさはや
- 6 抽選会 1月31日(金) 20:00～ リモートにて開催

### 7 参加資格

- (1) 2024年度(公財)日本サッカー協会1種社会人登録チームであること。
- (2) 選手登録は25名までとする。参加チームは、本大会に5名以内の外国籍選手を参加申請することができる。そのうち、試合にエントリーできるのは3名以内とする。申し込み後の選手の変更及び背番号の変更は認めない。監督が選手として出場する場合は、これに含まれなければならない。
- (3) 本大会にエントリーした選手はチームを移籍することにより、回戦を跨いで異なるチームでエントリーすることができない。また、予選大会は本大会と同一大会とし、予選でチームにエントリーした選手は、いかなる理由でも移籍することにより異なるチームでエントリーすることができない。

### 8 競技方法

- (1) 試合はトーナメント方式とする。
- (2) 試合時間は80分間とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。勝敗の決しない場合はPK方式により決定する。但し、決勝戦は前後半各10分間の延長戦を行い、それでも決しない場合はPK方式により決定する。
- (3) 試合中の選手交代は5名以内とし、交代回数は各チーム最大3回までとする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。
- (4) 延長戦において、その直前の80分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大6名かつ合計4回(ただしハーフタイム、延長戦開始前および延長戦のハーフタイムを除く)までの選手交代を行うことができる。
- (5) 競技規則は、(公財)日本サッカー協会規程の「サッカー競技規則 2023/24」及び大会要項を適用する。
- (6) ベンチに入ることのできる人数：16名以内(交代要員7名以内、役員9名以内)
- (7) 本大会において、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置に

については、大会規律委員会で決定する。大会期間中、累積警告が2回になった選手は本大会の次の1試合の出場を停止する。但し社会人予選での警告の累積による退場の出場停止は、本大会には持ち越さない。

(8) 飲水タイムは、WBGT値が28℃以上の場合のみ実施する。

## 9 服装

- (1) 背番号は必ず参加申込に登録された選手固有の背番号をつけること。その大きさは(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づくものとする。
- (2) 正/副ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は、それぞれ異色の物を用意すること。また、正/副ユニフォームとも会場に持参すること。
- (3) ユニフォームは参加申込に記入した番号を着用すること。申込後の変更は認めない。

## 10 大会規律委員会

第一種規律フェアプレー委員長・第一種委員長・同副委員長の4名で構成し、今大会に設ける。

## 11 参加申込

- (1) 申込締切日 令和7年1月30日(木) 必着  
大会参加費を期日までに指定口座に振込みの上、別紙大会申込用紙に必要事項を記載し、期日迄必ず提出して下さい。(メール可)  
大会申込用紙の電子データが必要な場合は、下記アドレスにその旨送信すること。
- (2) 送付先及び問い合わせ先(担当): 第一種(社会人)委員会 浜崎 義幸  
携帯: 090-5943-4906  
メールアドレス: [nfa.1th.hamasaki@gmail.com](mailto:nfa.1th.hamasaki@gmail.com)
- (3) メール申し込みの場合、受け付けた旨のメールが担当より送信されるので、メールが届かない場合は、必ず担当まで問い合わせを行うこと。
- (4) 参加費20,000円を1月30日(木)までに必ず下記宛振り込むこと。  
親和銀行 大波止支店 普通預金 3199611  
一般社団法人長崎県サッカー協会 会長 殿村 育生
- (5) 参加費が支払期日までに振り込まれていない場合は、いかなる場合でも参加を認めない。

## 12 その他

- (1) 今大会の優勝チームは、来年度の4月20日日曜日に実施予定である令和7年度第36回長崎県サッカー選手権大会1回戦に出場する義務を負うものとする。
- (2) 第一試合を除いて副審は帯同審判とし、負けたチームが次の試合の副審を行う。各チーム2名の審判を準備しておくこと。該当者は必ず審判服を着用すること。また、最終試合で負けたチームは次週の第一試合の副審2名を出す義務を負うものとする。
- (3) 試合球は各チーム持ち寄りとする。
- (4) 負傷者については、各チームにおいて処置すること。
- (5) メンバー表は試合開始70分前迄に選手証と合わせて本部へ提出する。
- (6) 大会期間中、不測の事態や疑義が生じた場合の変更については、1種社会人委員長が決定

することに従うこと。

- (7) 雷等荒天で試合が中止の場合は、グラウンドの確保が難しいため、両チーム監督立ち合いのもと抽選で勝敗を決定する。但し、後半で中止となり、得点差がある場合は、中止時点の得点差で勝敗を決定する。
- (8) 準決勝及び決勝戦は、試合開始1時間前に両チーム代表者、審判、マッチコミッショナー、ウェルフェアオフィサー、大会役員でマッチコーディネーションミーティングを行う。